

緊急経営相談窓口

設置のお知らせ

目的) 現在の県内中小企業を取巻く経済情勢は引き続き大変厳しいものがあります。そのような中で自社の困難さを、経営者が一人悶々と悩まないで、同友会の仲間に相談してみましょう。同友会には、税理士、社労士、弁護士、企業再生士など専門家の会員も多数在籍しています。単にビジネスとしてではなく、共に地域経済の明日を担うもの同志として、親身に経営の再建、再生の支援をするちから強い仲間が居ます。一般会員だけではなく、会外会員も含め緊急度の高い経営相談を受け、再建、再生の支援を行ないます。お知り合いでお悩みの経営者がおられたら、なるべく早く下記窓口までご相談下さい。ご相談内容の秘密は厳守されますので、安心してご相談頂くことが出来ます。

- 内容)
- ・受注の低迷に伴う、借入金返済の停滞。
 - ・債務超過に陥っている。
 - ・リスクのための、「経営改善計画書」の作成。
 - ・商工ローンや街金からの借金。
 - ・税金の滞納。
 - ・資産売却をして、手元のお金を増やしたいが。
 - ・会社分割を検討したいが。
 - ・連帯保証人になって困っている。
 - ・会社を売却 (M&A) したいが・・・。
 - ・その他

設置期間) 当分の間設置します。

受け付け窓口) 滋賀県中小企業家同友会・事務局
住所 〒525-0036
草津市草津町1512
電話 077-561-5333
FAX 077-561-5334
担当 廣瀬
メール info@shiga.doyu.jp



費用) 第一回目の相談は原則無料。ただし同友会が指定する窓口まで、資料持参で来場していただきます。2回目以降は商工会議所、商工会、県(産業支援プラザ)の「専門家派遣制度」を活用し、最小限の費用負担で対応させていただけるようご提案いたします。またそれ以降の再建、再生プログラムの実施、支援については個々にご相談、対応させていただきます。